

第14回 100条調査特別委員会

日 時	令和5年2月14日（火）			午後 4時10分 開会
				午後 4時25分 閉会
出席委員	委員長	丹 尾 廣 樹	副委員長	帰 山 明 朗
	菅 原 義 信 木 村 愛 子 奥 村 義 則 江 端 一 高 林 下 豊 彦			
欠席委員	—			
オブザーバ ー	議長 石 川 修			
	副議長 佐々木 一弥			
証 人	—			
弁 護 士	—			
事務局職員	議 会 事 務 局 長 九 島 隆 議 会 事 務 局 次 長 熊 野 正 章 議 会 事 務 局 参 事 高 橋 藤 憲			

開会 午後4時10分

○委員長（丹尾廣樹君） ただいまから第14回100条調査特別委員会を開会いたします。

さて、本日も報道機関および一般の方から傍聴の申出があります。鯖江市議会委員会条例第19条第1項の規定に基づき、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹尾廣樹君） 御異議なしとのことで、入室を許可することといたします。

なお、委員外議員につきましては、鯖江市議会委員会条例第19条第1項の規定に基づき入室は認められております。

では、傍聴人の入室をお願いします。

（報道機関、傍聴人入室）

○委員長（丹尾廣樹君） 100条調査特別委員会開催時の報道機関による撮影および録音につきましては、委員会の判断に委ねられており、今回も報道機関から事前にカメラ撮影および録音の申出がありました。

本日は、証人喚問がなく、証人に意見を求める必要がないので、報道機関による撮影および録音につきましては、許可することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹尾廣樹君） 御異議なしとのことで、本日は報道機関による撮影および録音につきましては、許可することといたします。

なお、傍聴人に申し上げます。

鯖江市議会傍聴規則に基づき、傍聴人は撮影および録音などは禁止となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、同規則に基づき、傍聴人は私語を慎み、会議の妨害となるような行為は固く禁じますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、調査経費の増額変更に係る決議案の提出についてでございます。今後さらに証人喚問の可能性もあるとともに、報告書の作成に向けた最後の協議も必要となることから、弁護士の委託費および反訳代などとして50万円を追加し、170万円以内へと調査経費の増額が必要であると考えられます。

事務局より調査経費の積算根拠について説明を求めます。

九島事務局長。

○議会事務局長（九島 隆君） 資料ナンバー1を御覧いただきたいと思っております。

鯖江市議会100条調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案でございます。

本委員会で決議をいただいた上で、3月定例会の初日に議決をいただきたいと考えております。

金額といたしましては、現在の調査経費の金額であります120万円以内としているものを50万円追加いたしまして、その調査経費額を170万円以内とするものでございます。

この調査経費につきましては、弁護士経費、そして委員会の音声データの反訳等でご

ざいまして、合計が170万円とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（丹尾廣樹君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

帰山委員。

○8番（帰山明朗君） ただいま予算が調査の過程で不足しているのので、追加を委員会の方で決議したいという提案でありましたし、資料も拝見したんですが、必要な調査のために費用を追加していくということになると、最後のゴールに向かって、その追加された予算の中でどのように委員会を開催して、どのように報告していくかという中身のこともなろうかと思えます。現時点の中で、当初、第1回の委員会の中で開催計画が示された中では、3月議会の本会議最終日でありましたので、3月24日の鯖江市議会の定例会最終日に報告するという予定になっていたかと思えますが、こうした進め方、スケジュールについては経費の増額とともに何か委員長のお考えがありましたらお伺いしたいと思えます。

○委員長（丹尾廣樹君） 調査経費につきましては、委員会の開催回数が増えたこと、それから、それに伴って弁護士さんの費用、それから委託費、こういったものが増えたというのが主な原因でありますけれども、報告点におきましてこの部分が少なくなったために、あと報告書の審議分、それから報告書のチェック等で7時間ほどの時間を見たいということで、この金額、50万円の増額をお願いしたわけでございます。

よろしいでしょうか。

○8番（帰山明朗君） 最終的な委員長報告の見込みについては、当初予定どおりの3月定例会の最終日に行うという方向には変化ないものと思いましたが、その間、報告書の作成であるとかもしくは最初よりも回数が増えた分の委員会に係る経費だという形で費用が必要だということは承知したわけでございますけれども、いずれにしましても、当初からこの委員会でも言っていましたとおり、貴重な予算を効果的、効率的に執行する中で、できるだけお金をあまり使わずに、きちっとした調査効果を上げていくということが眼目であったことは変わりなかろうと思っています。

そうした中で、今、増額をしたとしても、できるだけもう今後の調査に関しては必要な事項に絞る、もしくは必要な調査、もしくは報告書のまとめ等々に絞って、増額しても経費をいっぱい使って使うのではなくて、効率的、効果的に使っていくという考え方は必要だと思いますが、その点について委員長はどうお考えでしょうか。

○委員長（丹尾廣樹君） 当然、その考え方は重要でございまして、限られた予算の中で、当初はこの予算の増額をいただきながら120万円で抑えていこうということでありましたけれども、やはり最終的なまとめといいますか、この委員会でのまとめについては正しい判断の下で行いたいというようなこともありますし、その中で、やはり弁護士さんの最終的なチェックというものもいただいでいかなきゃいかんのではないかなと思えますし、皆さん方に確かに100条の調査をやったというようなことで、予定をしたというんですか、そういう最終的なものができる限り実のあるものにしたいたいというのがこの増

額を決断した原因であります。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹尾廣樹君) ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

採決いたします。

協議事項1、調査経費の増額変更に係る決議案の提出について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めたいと思います。

(挙手全員)

○委員長(丹尾廣樹君) 挙手全員であります。

よって、協議事項1、調査経費の増額変更に係る決議案の提出につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、協議事項2、次回以降の委員会についてでございますけれども、これまで委員会で決議されました証人については、まず、堀田哲三氏についてでございます。

堀田哲三氏につきましては、先方とのところで無理な出席を求めることでなく、出席を求める時期については次回以降の委員会で決めていきたいなど、こんなふうな思うところがあります。

それでは、一応ですね、この委員会の最終報告というんですか、当面の予定といいますか、こういったものの見通しを若干説明させていただきたいなと思います。

最終的には、この委員会は3月議会の本会議の最終日に説明、報告をもって終了としたいと考えております。その日は一応3月24日でございますけれども、この日を最終日に充てたいと思います。そして、委員会としては、最終委員会としては3月14日を予定しようかなどこのように考えているところです。いずれにいたしましても、あと残り僅かな、1か月ぐらいの日程でございますけれども、委員の皆様には御協力いただきながら、最終的にやってよかった100条委員会というような結果を皆さんに報告したいなど、こんなふうに思っておりますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で協議事項は終わりとなりますけれども、その他何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹尾廣樹君) ほかにないようですので、終結いたします。

以上で、第14回100条調査特別委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時25分